

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

医事・衛生専門委員会委員の変更

第6回医事・衛生専門委員会（令和3年3月24日）後の委員の変更について、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会会則第13条第4項の規定により報告します。

（順不同：敬称略）

選出区分	所属機関・団体・役職名	旧	新
医療関係	一般社団法人三重県病院協会 事務局長	山下 慎一	松本 正人
県関係	医療保健部感染症対策課 参事兼課長 （旧 医療保健部薬務感染症対策課 課長）	—	渡邊 和洋
	医療保健部薬務課 課長 （旧 医療保健部薬務感染症対策課 課長）	—	中村 昌司
	環境生活部廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課 課長	尾邊 俊之	西田 憲一

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 開催準備経過
 （第6回医事・衛生専門委員会以降）

年	月	日	開催準備	主 な 内 容
令和 2 年度	3	24	第6回医事・衛生専門委員会の開催（書面議決）	「三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加可否基準」（案）について審議
		25	第4回常任委員会	「三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加可否基準」（案）について審議し、決定

三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加可否基準の改正（案）について

「三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加可否基準」について、都道府県選手団等の安全・安心を確保する観点からPCR検査に係る規定の追加を行います。また、体調管理チェックシートに加え、体温・体調記録アプリの利用ができるよう改正します。あわせて、その他条文を改正します。

【条文】

新	旧
<p><タイトル> ・三重とこわか国体・三重とこわか国体における参加条件</p>	<p><タイトル> ・三重とこわか国体・三重とこわか国体における参加可否基準</p>
<p>1 大会参加に必要となる条件</p> <p><u>(1) 大会参加者は、大会参加日（※1）の14日前の時点もしくはそれ以降において、体調管理チェックシートもしくは体温・体調記録アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下、「体調管理チェックシート等」という。）に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。</u></p> <p><u>(2) 大会参加者のうち、次の①から②に該当する者は、原則、大会参加日前72時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症のPCR検査を受けること。</u></p> <p>①選手団（選手、監督等）</p> <p>②競技会の運営上、感染症対策ができない状況（マスクを着用することができない等）で業務に従事する必要があると三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会が判断する者</p> <p><u>ただし、大会参加日前72時間以内に採取した検体を用いた検査が困難な場合、当該選手団は、何時間以内の検体採取で対応ができるか、その具体的な理由を付して、あらかじめ三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会に申告すること。</u></p>	

<p>※1 大会参加日は、三重県在住・在勤・在学の者は「<u>大会参加初日(公式練習やリハーサル等を含む)</u>」、三重県以外の都道府県から来県する者は「<u>来県日(県外配宿日を含む。)</u>」とする。</p>	<p>※1 大会参加日は、三重県外の者は「<u>来県日</u>」、三重県内の者は「<u>公式練習やリハーサル等を含む大会参加初日</u>」とする。</p>
<p>2 大会への参加を認めない者</p>	<p>1 大会への参加を認めない者</p>
<p>※2 「<u>新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと</u>」を示すため、<u>PCR検査もしくは抗原定量検査(以下、「PCR検査等」という。)</u>が推奨される。</p>	<p>※2 「<u>新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと</u>」を示すため、<u>PCR検査等</u>が推奨される。</p>
<p>・大会参加日の14日前の時点もしくはそれ以降に、PCR検査等で<u>検査の結果が陰性でない者</u>又は感染者と濃厚接触があった者(濃厚接触者)</p>	<p>・大会参加日の14日前の時点もしくはそれ以降に、PCR検査等で<u>新型コロナウイルス感染症の陽性反応があった者(感染者)</u>又は感染者と濃厚接触があった者(濃厚接触者)</p>
<p>・大会参加日の14日前の時点もしくはそれ以降に、「<u>新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者で、感染が疑われた日から14日が経過していない者</u>」が身近にいた者。</p>	<p>・大会参加日の14日前の時点もしくはそれ以降に、<u>過去14日以内に「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者」</u>が身近にいた。</p>
<p>・大会参加日の14日前の時点もしくはそれ以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から<u>入国した者。</u></p> <p>・大会参加日の14日前の時点もしくはそれ以降に、「<u>政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から過去14日以内に入国した者</u>」と濃厚接触があった者。</p>	<p>・大会参加日の28日前の時点もしくはそれ以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への<u>渡航又は当該在住者との濃厚接触があった者。</u></p>
<p>(3) 1 (2) のPCR検査の結果が陰性でない者</p>	

<p>3 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会参加者は、大会参加日の 14 日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント（<u>大会の開・閉会式や競技会を除く</u>）や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること。 ・<u>上記 1（2）で PCR 検査を受検した者は、受検後は厳に行動を慎むこと。</u> 	<p>2 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会参加者は、大会参加日の 14 日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント（<u>※6</u>）や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること。 ・<u>※6 大会の開・閉会式や競技会等を除く。</u> ・<u>大会参加日の 14 日前の時点もしくはそれ以降において、体調管理チェックシートに起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。</u>
<p>4 大会参加日の対応</p>	<p>3 大会参加日の対応</p>
<p>5 大会参加後の対応</p>	<p>4 大会参加後の対応</p>
<p>附則</p> <p>・<u>新型コロナウイルス感染症にかかる事前の PCR 検査の取扱いの規定〔1（2）及び 2（3）〕については、三重とこわか国体において適用とすることとし、<u>三重とこわか大会における取扱いは改めて定めることとする。</u></u></p>	

【体調管理チェックシート】

新	旧
<p>【重要】 PCR 検査の対象である ⇒（対象者のみ回答） 検査の結果は、<u>陰性である</u></p>	
<p>⑧「<u>新型コロナウイルスの感染が疑われる者で、感染が疑われた日から 14 日が経過していない者</u>」が身近にいた</p>	<p>⑧<u>過去 14 日以内に「感染が疑われる者」</u>が身近にいた</p>
<p>⑨<u>参加者本人が、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から入国した。</u> 又は、「<u>当該国、地域等から過去 14 日以内に入国した者</u>」と濃厚接触があった</p>	<p>⑨<u>過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった</u></p>

三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加条件

本参加条件は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開・閉会式及び競技会（以下、「大会」という。）に参加する全ての者（各競技会における観客を除く。）（以下、「大会参加者」という。）を対象とする。

1 大会参加に必要となる条件

- (1) 大会参加者は、大会参加日（※1）の14日前の時点もしくはそれ以降において、体調管理チェックシートもしくは体温・体調記録アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下、「体調管理チェックシート等」という。）に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。
- (2) 大会参加者のうち、次の①から②に該当する者は、原則、大会参加日前72時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症のPCR検査を受けること。
 - ①選手団（選手、監督等）
 - ②競技会の運営上、感染症対策ができない状況（マスクを着用することができない等）で業務に従事する必要があると三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会が判断する者

ただし、大会参加日前72時間以内に採取した検体を用いた検査が困難な場合、当該選手団は、何時間以内の検体採取で対応ができるか、その具体的な理由を付して、あらかじめ三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会に申告すること。

※1 大会参加日は、三重県在住・在勤・在学の者は「大会参加初日（公式練習やリハーサル等を含む）」、三重県以外の都道府県から来県する者は「来県日（県外配宿日を含む。）」とする。

2 大会への参加を認めない者

(1) 体調管理チェックシート等の体温、健康状態で判断するもの

- ・大会参加日の14日前の時点もしくはそれ以降において、発熱（37.5℃以上）又は体調管理チェックシート等の「健康状態」欄の調査項目に1つでも「あり」に該当した者（以下、「感染疑い者」という。）
- ・ただし、上記の感染疑い者について、次の条件が全て満たされた場合、参加を認めなくても構わない。
 - ①感染疑い症状発症後に少なくとも10日が経過していること。
（10日が経過している：発症日を0日として10日間のこと）
 - ②薬剤を使用していない状態で、解熱後及び症状消失後に少なくとも72時間が経過していること。

なお、上記①及び②を満たさない場合であっても、感染疑い症状の発症日が大会参加日 3 日前以前であり、かつ、感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(※2)(※3)を示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構わない。

※2 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査もしくは抗原定量検査(以下、「PCR検査等」という。)が推奨される。

※3 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

(2) 体調管理チェックシート等の行動歴で判断するもの

- ・大会参加日の 14 日前の時点もしくはそれ以降に、PCR検査等で検査の結果が陰性でない者又は感染者と濃厚接触があった者(濃厚接触者)(※4)
- ・大会参加日の 14 日前の時点もしくはそれ以降に、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者(※5)で、感染が疑われた日から 14 日が経過していない者」が身近にいた者。
ただし、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者」が、感染疑い症状がなく、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構わない。
- ・大会参加日の 14 日前の時点もしくはそれ以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から入国した者。
- ・大会参加日の 14 日前の時点もしくはそれ以降に、「政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から過去 14 日以内に入国した者」と濃厚接触があった者。

※4 濃厚接触者とは、「保健所の調査により濃厚接触者と判断された者」と定義する。

※5 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者とは、「新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者」又は「医師が感染の疑いありとしてPCR検査等の受検を勧奨し、未受検及び検査結果待ちの者」と定義する。

(3) 1 (2) のPCR検査の結果が陰性でない者

3 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理

- ・大会参加者は、大会の成功を担う一員であることを自覚し、自らと他の参加者を新型コロナウイルスの感染から守るため、自らの体調管理に最大限の注意を払うこと。
- ・大会参加者は、大会参加日の 14 日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント(大会の開・閉会式や競技会を除く)や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること。
- ・上記 1 (2) でPCR検査を受検した者は、受検後は厳に行動を慎むこと。

4 大会参加日の対応

- ・大会参加者は、出発前に自宅や宿舎等において体調管理チェックシート等の調査項目について確認し、発熱（37.5℃以上）または調査項目に1つでも「あり」に該当した場合は、会場へ来場をしないこと。
- ・大会参加者は、大会参加日には会場へ体調管理チェックシート等を持参すること。
- ・会場の受付(受付周辺を含む)において、検温で37.5℃以上の者、体調管理チェックシート等において感染疑い者と判断された者は、会場内への入場を許可せず、帰宅又は帰宿させる。
また、感染疑い者と判断された者の体調管理チェックシートは、受付で回収する。(それ以外は回収しない。)

5 大会参加後の対応

- ・大会参加者は、会場地を出た日の翌日から14日間、体調管理チェックシート等に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

附則

- ・新型コロナウイルス感染症にかかる事前のPCR検査の取扱いの規定〔1（2）及び2（3）〕については、三重とこわか国体において適用とすることとし、三重とこわか大会における取扱いは改めて定めることとする。

今後のスケジュール

医事、衛生関係、弁当調達業務の今後のスケジュールは以下の通りです。

年度	月	内 容
令和3年度 (開催年)	4月以降	<input type="checkbox"/> 病院等に対して医師等派遣及び傷病者受け入れ等の協力依頼（訪問等）
	6～7月	<input type="checkbox"/> 弁当調製施設の決定（2次）
	7月	<input checked="" type="checkbox"/> 第8回医事・衛生専門委員会〔書面を予定〕 <ul style="list-style-type: none"> ・医療救護計画及び医療救護マニュアルの報告 ・医薬品・備品調達計画の報告 ・弁当調製事業者選定及び弁当調達計画の報告等
	7～8月	<input type="checkbox"/> 宿舎衛生・食品衛生講習会（Web開催を予定）
	9月	第76回国民体育大会 「三重とこわか国体」開催
10月	第21回全国障害者スポーツ大会 「三重とこわか大会」開催	

凡例 ○:会議等の開催 □:開催準備活動

注:開催時期や内容は、いずれも予定であり、準備の進捗により変動することがあります。

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

医事・衛生専門委員会 名簿

○委員長

令和3年6月3日現在

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
医療関係	公益社団法人三重県医師会 事務局長	加藤 敦央

○副委員長

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
衛生関係	三重県保健所長会 会長	林 宣男

○委員

(敬称略、順不同)

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
医療関係	一般社団法人三重県病院協会 事務局長	松本 正人
	公益社団法人三重県看護協会 常任理事	今井可奈子
	公益社団法人三重県歯科医師会 事務局長	大井 富弘
	一般社団法人三重県薬剤師会 事務局長	神戸 保幸
衛生関係	一般社団法人三重県食品衛生協会 専務理事兼事務局長	海住 康之
県関係	三重県医療保健部医療政策課 課長	坂本 和也
	三重県医療保健部感染症対策課 参事兼課長	渡邊 和洋
	三重県医療保健部食品安全課 課長	下尾 貴宏
	三重県医療保健部薬務課 課長	中村 昌司
	三重県環境生活部廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課 課長	西田 憲一